



県紋章



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和4年5月2日（月） 第9997号

目次

	ページ
規 則	
○群馬県災害救助法施行細則の一部を改正する規則（危機管理課）	2
告 示	
○免税軽油使用者証の無効（税務課）	3
○道路の区域変更（道路管理課）	3
○道路の供用開始（同）	3
訓 令	
○群馬県庁議規程の一部を改正する訓令（秘書課）	5
公 告	
○土地改良区の定款変更認可（農村整備課）	6
選挙管理委員会告示	
○個人演説会、政党演説会又は政党等演説会の施設の指定の告示の一部改正	6
労働委員会告示	
○あっせん員候補者	6
落 札	
○落札者等の決定（心臓血管センター）	7
○同（精神医療センター）	7
○同（小児医療センター）	8
正 誤	
○令和4年3月31日群馬県条例第36号（税務課）	9

■規則

群馬県災害救助法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。
令和四年五月二日

群馬県知事 山本 一太

群馬県規則第三十七号

群馬県災害救助法施行細則の一部を改正する規則

群馬県災害救助法施行細則(昭和三十五年群馬県規則第二十六号)の一部を次のように改正する。

別表第一の一(一)1(2)中「五百七十一万四千円」を「六百二十八万五千円」に改め、同表二(一)3中「千百六十円」を「千八百八十円」に改め、同表三(三)1の表夏季の項中「一八、八〇〇円」を「一八、七〇〇円」に、「二四、二〇〇円」を「二四、〇〇〇円」に、「三五、八〇〇円」を「三五、六〇〇円」に、「四二、八〇〇円」を「四二、五〇〇円」に、「五四、二〇〇円」を「五三、九〇〇円」に、「七、九〇〇円」を「七、八〇〇円」に改め、別表第一の三(三)1の表冬季の項中「三一、二〇〇円」を「三一、〇〇〇円」に、「四〇、四〇〇円」を「四〇、一〇〇円」に、「五六、二〇〇円」を「五五、八〇〇円」に、「六五、七〇〇円」を「六五、三〇〇円」に、「八一、七〇〇円」を「八一、二〇〇円」に、「一一、四〇〇円」を「一一、三〇〇円」に改め、別表第一の三(三)2の表夏季の項中「八、三〇〇円」を「八、二〇〇円」に、「一二、四〇〇円」を「一二、三〇〇円」に、「一五、一〇〇円」を「一五、〇〇〇円」に、「一九、〇〇〇円」を「一八、九〇〇円」に改め、別表第一の三(三)2の表冬季の項中「一〇、〇〇〇円」を「九、九〇〇円」に、「一三、〇〇〇円」を「一二、九〇〇円」に、「一八、四〇〇円」を「一八、三〇〇円」に、「二一、九〇〇円」を「二一、八〇〇円」に、「二七、六〇〇円」を「二七、四〇〇円」に改め、別表第一の六(一)1中「五十九万五千円」を「六十五万五千円」に改め、同表六(一)2中「三十万円」を「三十一万八千円」に改め、同表八(三)2中「四千五百円」を「四千七百円」に、「四千八百円」を「五千円」に、「五千二百円」を「五千五百円」に改め、同表九(三)中「二十一万五千二百円」を「二十一万三千八百円」に、「十七万二千円」を「十七万九百円」に改め、同表十二(一)中「十三万七千九百円」を「十三万八千三百円」に改める。

附則

この規則は、公布の日から施行し、令和四年四月一日から適用する。

■ 告 示

◎群馬県告示第126号

群馬県県税条例（昭和25年群馬県条例第32号）第146条の10第2項の規定により交付した次の免税軽油使用者証について、亡失した旨の報告があったので、無効とする。

令和4年5月2日

群馬県知事 山本 一 太

業種	使用者証番号	有効期間	免税軽油使用者証を交付した事務所	亡失年月日
鉱物の掘採事業	01-00023	令和3年4月1日から 令和6年3月31日まで	前橋行政県税事務所	令和4年3月22日

◎群馬県告示第127号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県中之条土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年5月2日

群馬県知事 山本 一 太

道路の種類	路線名	区 間	変更の前後別	敷地の幅員メートル	延長メートル
一般国道	292号	吾妻郡長野原町大字大津字洞口1082番の2地先から同郡同町大字同字同1060番の1地先まで	前	12.0～15.3	349.0
			後	12.3～18.5	349.0

◎群馬県告示第128号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県中之条土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年5月2日

群馬県知事 山本 一 太

道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
一般国道	292号	吾妻郡長野原町大字大津字洞口1082番の2地先から同郡同町大字同字同1060番の1地先まで	令和4年5月2日



訓令

群馬県訓令甲第九号

群馬県庁議規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和四年五月二日

県庁
地域機関
専門機関

群馬県庁議規程の一部を改正する訓令

群馬県知事 山本 一太

群馬県庁議規程(平成四年群馬県訓令甲第六号)の一部を次のように改正する。
第三条第二項中「農政部副部长(生産技術担当)」を「地域創生部副部长(地域連携担当)、生活こども部副部长、健康福祉部副部长(感染症危機管理担当)、農政部副部长、県土整備部技監」に改め、「東京事務所長」の下に「農政部参事(鳥獣被害対策担当)」を加える。

附則

この訓令は、公布の日から施行する。

■ 公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により馬庭堰土地改良区の定款の変更を令和4年4月19日認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和4年5月2日

群馬県知事 山 本 一 太

■ 選挙管理委員会告示

◎群馬県選挙管理委員会告示第26号

個人演説会、政党演説会又は政党等演説会の施設の指定の告示（令和3年群馬県選挙管理委員会告示第30号）の一部を次のように改正する。

令和4年5月2日

群馬県選挙管理委員会委員長 宮 下 智 満

表前橋市選挙管理委員会の項中「ヤマダグリーンドーム前橋」を「日本トーターグリーンドーム前橋」に改め、同表高崎市選挙管理委員会の項中

新町住民体育館	高崎市新町3163	を
新町東コミュニティセンター	高崎市新町2703	

新町東コミュニティセンター	高崎市新町2703	に改める。
---------------	-----------	-------

■ 労働委員会告示

◎群馬県労働委員会告示第1号

労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第4条及び労働委員会規則（昭和24年中央労働委員会規則第1号）第68条第1項の規定により公示する。

令和4年5月2日

群馬県労働委員会会長 清 水 敏

氏 名	現 職 及 び 略 歴	委嘱年月日
清水 敏	公益委員（会長） 早稲田大学名誉教授	平成21年3月26日
新井 博	公益委員（会長代理） 弁護士	平成21年3月26日
小暮 俊子	公益委員 弁護士	平成21年3月26日
大河原真美	公益委員 高崎経済大学名誉教授	平成23年3月30日
小磯 正康	公益委員 弁護士	平成27年4月2日
山岸 稔	労働者委員 SUBARU労働組合前執行委員長	平成28年4月15日

高草木 悟	労働者委員 日本労働組合総連合会群馬県連合会事務局長	平成28年4月15日
佐藤 英夫	労働者委員 日本労働組合総連合会群馬県連合会会長	令和元年11月28日
山村 康郎	労働者委員 JAM北関東群馬県連絡会会長	令和元年11月28日
石川 博之	労働者委員 UAゼンセン群馬県支部支部長	令和3年4月8日
町田 久	使用者委員 株式会社渋川製作所代表取締役社長	平成10年11月10日
八木 議廣	使用者委員 八木工業株式会社代表取締役社長	平成26年9月25日
岡部 洋行	使用者委員 富士精螺株式会社代表取締役社長	平成29年4月4日
五十嵐亮二	使用者委員 一般社団法人群馬県経営者協会常務理事	平成31年4月2日
菊地 良之	使用者委員 三立応用化工株式会社専務取締役	令和3年4月8日
高澤 延之	労働委員会事務局長	令和4年4月14日
平野 真一	労働委員会事務局管理課長	平成28年4月15日
砂山 和明	労働委員会事務局管理課次長(総務調整・DX推進係長)	令和3年4月8日

■ 落札

次のとおり落札者を決定した。

令和4年5月2日

群馬県立心臓血管センター院長 内藤 滋人

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量 群馬県立心臓血管センター建物清掃及びごみ収集業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県立心臓血管センター事務局総務課 群馬県前橋市亀泉町甲3番地12
- 3 落札者を決定した日 令和4年3月23日
- 4 落札者の名称及び所在地 株式会社グローバルステージ 東京都港区芝1-14-4
- 5 落札金額 128,568,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約の理由 群馬県病院局財務規程(平成15年群馬県病院管理規程第5号)第161条第1項及び地方公営企業法施行令(昭和27年政令第403号)第21条の14第1項第8号該当
- 8 入札公告をした日 令和4年2月8日

次のとおり落札者を決定した。

令和4年5月2日

群馬県立精神医療センター院長 赤田 卓志朗

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量 群馬県立精神医療センター建物清掃業務 一式

- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県立精神医療センター事務局総務課 群馬県伊勢崎市国定町二丁目2374
 - 3 落札者を決定した日 令和4年3月22日
 - 4 落札者の名称及び所在地 東洋ポリーズ株式会社 群馬県桐生市巴町2-8-1
 - 5 落札金額 127,908,000円
 - 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
 - 7 入札公告をした日 令和4年2月4日
-

次のとおり落札者を決定した。

令和4年5月2日

群馬県立小児医療センター院長 外 松 学

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量 群馬県立小児医療センター清掃及びごみ収集業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県立小児医療センター事務局総務課 群馬県渋川市北橘町下箱田779番地
- 3 落札者を決定した日 令和4年3月15日
- 4 落札者の氏名及び住所 東洋ポリーズ株式会社 群馬県桐生市巴町2-8-1
- 5 落札金額 184,800,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札公告をした日 令和4年2月1日

■ 正 誤

○ 条例正誤

令和四年三月三十一日(号外第十五号)公布群馬県税条例等の一部を改正する条例附則第三条第二項中「地方税法等の一部を改正する法律(令和四年法律第号。以下この項及び次条第三項において「地方税法等改正法」という。)」は、令和四年三月三十一日地方税法等の一部を改正する法律の公布により「地方税法等の一部を改正する法律(令和四年法律第一号。以下この項及び次条第三項において「地方税法等改正法」という。)」となった。

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111
